

夏祭

Kouhno Nagahama 2019

杉野小学校 田植体験

撮影地 木之本町杉野

特集 風水害への備えと行動

昨年、台風7号の影響により発生した平成30年7月豪雨。市内でも、各地で土砂崩れが発生するなど災害の爪あとが残りました。

また、その後の台風21号では、風による影響で、トラック3台が横転する、電柱が倒れる、農業施設などの建物が倒壊するなど、大きい被害が発生しました。

近年多発する大規模な風水害。いざと言ったときに、自分の身を守るために、どのような行動を取ればいいのか、日頃から災害にむけてどのような備えをすればよいのか。

今回の特集で、災害への備えを再確認しましょう。



家族で非常持出品を確認しています。
準備しているものはこれで十分でしょうか？次のページで確認してみましょう。



※この特集は20ページの「市民からのメッセージ」の対象です。

いつもの備えが
もしもに生きる

大雨が降って、避難をしないといけないとき、何を持って、どの道を通って避難所まで行けばいいのでしょうか。何かが起こってから、考えてしまうと、避難や避難準備に時間がかかり、危険が高まります。

また、「避難準備・高齢者避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」の情報が来たときにどのような行動をとればいいのか知っていますか。

普段から、「家族で非常持出し品」や、安全な避難経路の確認、防災に関する正しい知識の取得、自治会の防災訓練に参加して、防災意識を高めることで、避難時にスムーズな行動が取れます。

あなたの家に、避難持出用のバッグは置いてありますか。ハザードマップの確認や、家の近くの危険箇所を把握していますか。

自分の命、家族の命を守るために今一度確認してみてください。

気象・避難情報

どこで手に入る？

風水害で一番大切なのは情報をいかに早く手に入れるかです。激しい雨を降らす雨雲の接近や、各種注意報・警報、避難情報など、情報を早めに入手することで、行動を早く取れるようになり、身の安全を確保することにつながります。情報は次の各種媒体で入手できます。

携帯アプリやメール



▲Yahoo!防災速報



▲安全・安心メール

Yahoo!防災速報に登録することで、アプリでの通知や、メールで台風情報や避難情報が通知されます。また市の安全・安心メールでも、災害情報を発信しています。

市、気象庁のホームページ

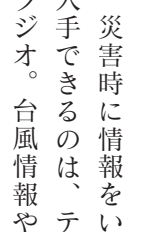


ここに表示されます



避難情報や台風情報が出た場合、市のホームページの緊急情報欄に表示されます。こまめにチェックしましょう。

テレビ、ラジオなどのメディア



災害時に情報をいち早く入手できるのは、テレビとラジオ。台風情報や気象情報、避難情報が随時報道されます。

市、気象庁のホームページ



ここに表示されます



避難情報や台風情報が出た場合、市のホームページの緊急情報欄に表示されます。こまめにチェックしましょう。

これだけは準備しておきたい！ 非常持出品リスト

避難をしようと思ってから、準備をしているのは避難のタイミングが遅れてしまいます。いつでもすぐに持ってでられるよう、非常持出品をリュックにつめて、すぐに避難できる準備をしましょう。

【リスト】

- 現金○預金通帳○保険証
- お薬手帳○運転免許証
- 携帯電話（充電コード）
- 懐中電灯○携帯ラジオ
- 予備電池○雨具○食料○飲料水○常備薬○タオル
- 筆記用具○救急セット○母子健康手帳○メガネ
- オムツ○ミルク○生理用品○洗面具



出前講座をご利用ください！

市の防災危機管理局では、風水害・地震などの被害想定や、危険性などの説明を行う出前講座を行っています。

防災専門員がわかりやすく、説明を行い、自主防災意識を高め、防災知識の取得につながります。ぜひお気軽にお申し込みください。

【申込方法】

電話で下記まで。

【会場】

申込者で用意してください。

問・申 防災危機管理局

(☎65-6555)



長浜市防災危機管理監
山田 昌宏

日ごろから自治会活動などの機会を通じ、防災に対する関心を高めていただいていると思います。

近年の事例で、本市でも大規模災害が起こる危険性が高まっています。

ハザードマップやいろいろな情報を入手いただき、災害から命を守る正しい知識と対応力を日ごろから準備いただくことが「真の安心」につながります。

自分の力で、自分と家族を守りましょう。地域の力で、みんなを守りましょう。日頃からの備えをよりよくお願いします。



風水害時の行動

「大雨洪水警報がでた。どうすればいいのだろう」、「避難勧告って避難しないといけないの？」風水害時に行う行動をしっかりと確認し、実際に起こったときにすばやく行動できるように備えましょう。

危険箇所のチェック

避難所までの経路で、危険な箇所をチェックしましょう。用水路や、崩れそうな斜面、倒れそうな空き家・看板などを確認し、安全な避難経路を確保しましょう。

●避難する際の服装

- ①ヘルメットを着用しましょう。（なければ頭巾などで頭を守りましょう）
- ②マスクを着用しましょう。
- ③服装はストレッチ素材などの動きやすいものを着用しましょう。
- ④両手が使えるように荷物はなるべくリュックなどで持ち運びましょう。
- ⑤軍手を着用しましょう。
- ⑥靴はスニーカーなど歩きやすいものを履きましょう。



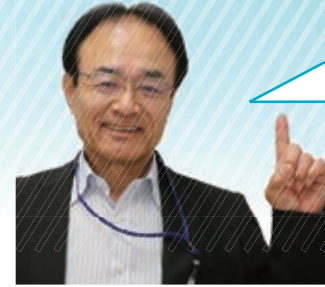
●1時間当たりの雨量と雨の降り方の強さ

表現の方法	1時間当たりの雨量	降り方の強さ
猛烈な雨	80mm以上	息苦しくなるような圧迫感がある。大規模な災害が発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。
非常に激しい雨	50～80mm	滝のように降り、傘が全く役に立たず先が見えない。中小河川が氾濫し土砂災害が発生する可能性が高くなる。
激しい雨	40～50mm	バケツをひっくり返したように降る。山崩れやがけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難準備が必要。
強い雨	20～30mm	どしゃ降り、傘をさしていてもぬれてしまう。溝や小さな川が溢れることがある。
やや強い雨	10～20mm	ザーザーと降り、地面一面に水たまりができる。長く降り続ける時は注意が必要。

日頃からの繋がりを大切に

普段から、声かけやあいさつを積極的に行い、近所づきあいを深めることで、災害が起こったときに、お互いに助け合いながら避難をスムーズにすることができます。

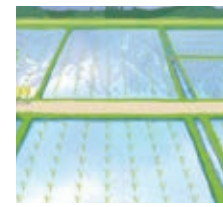
また、避難所に着いた時に、「〇〇さんがまだ避難していない」などの気づきにつながります。



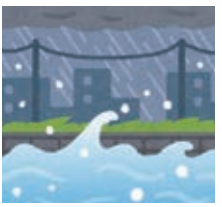
長浜市防災危機管理局
専門員 安原 秀男

●大雨のときにとってはいけない行動

①田んぼの様子を見に行ったりしてはいけません。用水路が増水して流される危険があります。



②川に近づいてはいけません。増水して流れも速く、大変危険です。



③避難の際に長靴を履いてはいけません。一度長靴の中に水が入ると重くなり速く動けなくなります。



④急斜面や崖に近づいてはいけません。崩れ落ちる危険があります。



警戒レベル4

避難ができない場合は
建物の上階に移動する

土砂災害警戒情報・氾濫危険情報 避難勧告・避難指示（緊急）

浸水に備えて、家財道具
などを高い場所へ移動する

速やかに指定避難所
まで避難する



警戒レベル5

●避難情報、洪水・土砂災害情報

今年度から、危険度をより伝わりやすくするために、「警戒レベル〇」という言葉が使われます。既存の避難情報、洪水土砂災害情報の前に使用され、「警戒レベル4 避難勧告」のように使われます。

警戒レベル	情 報		行 動
	避難情報など	洪水・土砂災害情報	
警戒レベル5	災害発生情報	大雨特別警報 氾濫発生情報	直ちに命を守る行動をとってください。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	速やかに避難してください。避難が困難な場合、建物の上階など安全な場所に移動してください。
警戒レベル3	避難準備・ 高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報 土砂災害情報	避難の準備を開始してください。高齢者やしょうがい者など避難に時間がかかる人は避難を開始してください。
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報	土砂災害情報 氾濫注意報	避難に備えてください。テレビやラジオなどで気象情報を確認しましょう。
警戒レベル1	—	—	日頃から災害に対しての行動、持ち出し品、ハザードマップを確認しましょう。

6月は児童手当現況届の提出月です

問 子育て支援課(☎6516554)

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現在受給中の人に現況届の用紙等を黄色の児童手当専用封筒に入れて郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

添付書類については、郵送する書面をご確認ください。

【提出方法】

○市役所窓口(本庁舎多目的ルーム4または北部振興局福祉生活課)へ直接

※支所では受付を行いません。

○郵送(同封の返信用封筒をご利用ください)

※6月28日(金)必着

○子育てワンストップサービス(びったりサービス)による電子申請

※事前にマイナンバーカード等の準備が必要です(詳しくは内閣府ホームページをご確認ください)。

【受付期間】

6月3日(月)～28日(金)

(窓口のみ 平日 8時30分～17時15分)

【延長受付】

○窓口開設場所 本庁舎多目的ルーム4

○延長受付 期間中の毎週木曜日は19時まで(6月6日、13日、20日、27日)

※現況届の提出が遅れると、児童手当の振込が遅れます。ご注意ください。

連合自治会の役員が決まりました

問 市民活躍課(☎6518711)

連合自治会定期総会が4月28日(日)、浅井文化ホールで開催され、今年度の役員が報告されました。会長、副会長、監事は次の皆さんです。一年間よろしく願います。

●会長

大橋 松行氏(神田連合)



●副会長

戸田 功氏(第九連合)

土田 数之氏(湯田連合)

高井 秋広氏(余呉連合)

藤田 興史雄氏(神照連合)

脇坂 淳市氏(小谷連合)

●監事

また、昨年1年間、連合自治会の運営にご尽力いただきました平成30年度の役員の皆さんには心より感謝を申しあげます。

経済センサス―基礎調査を実施します

問 情報政策課(☎6516542)

総務省統計局により、「経済センサス―基礎調査」が実施されます。

この調査は、我が国のすべての事業所の活動状態を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

市では、6月から11月にかけて「調査員証」を携行した調査員がすべての事業所を

実地確認し、新たに把握した事業所など一部の事業所に調査票を配布します。調査へのご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、調査の結果は、統計法により統計以外の目的に使用することは固く禁じられており、税金の徴収等に使用されることはありません。



6月23日(日)はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課(☎6516513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

○受付時間

8時30分～12時、13時～16時30分

○次回の持込み受付予定日

7月28日(日)

市職員を募集します

問 人事課(☎6516502)

【一般枠】

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職(上級)	10人程度	平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
土木技術職(上級)	若干人	次のいずれかに該当する人 ア 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 イ 平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等専門学校*を卒業した人または令和2年3月31日までに高等専門学校*を卒業する見込みの人
建築技術職(上級)	若干人	次のいずれかに該当する人 ア 平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 イ 平成10年4月2日以降に生まれた人で、高等専門学校*を卒業した人または令和2年3月31日までに高等専門学校*を卒業する見込みの人
保健師職(上級)	3人程度	平成4年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人(令和2年3月31日までに取得する見込みの人を含む)
管理栄養士(上級)	2人	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人
幼児教育職	20人程度 (幼児教育職の合計)	次のいずれにも該当する人 ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人 イ 保育士の登録をした人(令和2年3月31日までに登録見込みの人を含む) ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(令和2年3月31日までに取得する見込みの人を含む)
幼児教育職【経験者】		次のいずれにも該当する人 ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人 イ 保育士の登録をした人(令和2年3月31日までに登録見込みの人を含む) ウ 幼稚園教諭1種または2種の免許状を有する人(令和2年3月31日までに取得する見込みの人を含む) エ 保育士、幼稚園教諭(講師)または保育教諭として通算2年以上(令和元年5月31日現在)の職務経験がある人(公私立不問・臨時職員としての雇用期間を含む)

【キャリアチャレンジ枠(社会人経験者枠)】 上記【一般枠】の併願はできません。

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務職(上級) 土木技術職(上級) 建築技術職(上級) 社会福祉士(上級)	4人程度	次のいずれにも該当する人 ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人で、大学*を卒業した人 イ 令和元年5月31日時点で民間企業や行政機関において5年以上の職務経験を有する人

※学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)、高等専門学校をいいます。

■第1次試験日 7月28日(日) ※【キャリアチャレンジ枠】の第1次試験は書類審査となります。

■申込受付期限 6月21日(金)当日消印有効

■受験申込書の配布場所 市役所(本庁、北部振興局および支所)

※市ホームページからダウンロードすることもできます。

★受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「(職種)受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号・120円切手貼付・宛先・郵便番号明記)を同封し、右記まで送付してください。受験資格等の詳細は、必ず受験案内でご確認ください。

問合せ・申込先

長浜市職員選考委員会

(人事課内)

〒526-8501 八幡東町632

☎6516502

適切な睡眠で心も体も元気に！ ～まわりの人の変化に気づいて、あなたもゲートキーパー～	健康推進課	☎65－7759	60分
悩みを傾聴する「ゲートキーパー」の養成講座を実施しています。適切な睡眠のとり方をご紹介します。			
介護予防出前講座～転ばない体づくり～	健康推進課	☎65－7759	60分
保健師や運動指導士が、「きょうせ体操」を中心に転ばない体づくりのために、毎日続けられる運動を実践を通して紹介します。			
お口の元気はからだの元気　早めに取組もう、口から始める介護予防	健康推進課	☎65－7759	60分
歯科衛生士が、口腔機能低下の原因とその予防につながる「きょうせ体操　お口版」など口腔ケアの仕方について紹介します。			
高齢期の栄養改善～食べ方の工夫で今日からいきいきと～	健康推進課	☎65－7759	60分
栄養士が、要介護状態を防ぐための栄養バランスの工夫について、毎日の生活で実践できるように話します。			
感染症から身を守ろう～予防は正しい手洗いから～	健康推進課	☎65－7759	70分

感染症予防について話します。特に予防の基本である手洗いについて、実演も行います。

みんなでつくる「地域包括ケアシステム」	高齢福祉介護課	☎65－7789	30分
介護・介護予防・生活支援サービスなどが一体となって、地域での生活を支える「地域包括ケア」の取組について話します。			
介護保険のいろは～認定申請と保険サービス利用方法～	高齢福祉介護課	☎65－7789	30～60分
介護保険サービスや要介護認定など、介護保険制度の仕組みや介護・福祉のサービスについて話します。			
【新】高齢者の尊厳を守るために	高齢福祉介護課	☎65－7789	30～60分

高齢者虐待の予防と早期発見のポイントをわかりやすく説明します。

自分らしく生きるために	長浜米原地域医療支援センター	☎65－2755	60～90分
人生の最終段階における医療について「自分はどうしたいか？」をエンディングノートを活用して考えてみませんか。			
【新】地域福祉の推進について ～地域の絆とともに育み支えあうまちの実現を目指して～	社会福祉課	☎65－6536	30～40分
誰もが安心してその人らしい生活を送ることができる『地域共生社会』の実現をめざして、一人ひとりができることは何か、皆さまと一緒に考えます。			

しょうがい福祉のまちづくり	しょうがい福祉課	☎65－6518	60分
---------------	----------	----------	-----

福祉サービスの仕組みなどの紹介をはじめ、誰もが自分らしい生活を送ることができる、住みよいまちづくりについて考えます。

発達しょうがいってなあに？	しょうがい福祉課 (児童発達支援センター)	☎65－6904	60～90分
---------------	--------------------------	----------	--------

発達しょうがいに対する正しい知識を学び、対応の仕方などについて皆さんと考えます。



まちづくり

避難所開設運営訓練	防災危機管理局	☎65－6555	120分
地震などの災害時に、避難所を開設運営するうえで注意すべき点などについて理解を深めていただく疑似体験型プログラムを実施します。			
身近なところから、男女共同参画と女性活躍推進を学ぼう！	人権施策推進課	☎65－6560	30分
ジェンダーチェックシートやクイズを通し、男女共同参画についてわかりやすく説明します。			
人権ってなあに？～身近なところから人権を学ぼう～	人権施策推進課	☎65－6560	30～60分

ビデオやじんけんクイズを通じて、人権について一緒に学びます。

鳥獣害に立ち向かう集落づくり	農業振興課	☎65－6522	90分
----------------	-------	----------	-----

野生鳥獣の効果的な防除対策のほか、各種支援制度について説明します。集落環境点検を実施し、有効な被害防止策を実践します。

長浜市がめざすまちづくり	総合政策課	☎65－6505	40～60分
--------------	-------	----------	--------

長浜市がめざすまちの姿とそれを実現するための考え方について、「長浜市総合計画」などを用いて説明します。



行政出前講座	☎65－8711
市職員が地域に出向き、市の取組や暮らしに役立つ情報などを説明します。今年度は54の講座を用意しました。下記講座から選び、気軽にお申し込みください。申込みの方法は次のとおりです。各講座については、各担当課までお問い合わせください。	
【申込みできる人】 市内在住、または在勤の10人以上のグループ ※自治会や老人クラブ、まちづくり委員会、趣味・同好会など	
【申込方法】 ①講座名②希望日③グループ名および代表者名④連絡先⑤参加人数⑥会場を、各担当課へ直接電話でお知らせください。なお、都合により希望の日時に開催できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。	
【会場】 申し込みをしたグループで用意してください。	
【料金】 ※会場使用料などの経費、原材料費などは、申し込みをしたグループで負担ください。	

■表の見かた

講　　座　　名	担　　当　　課	連　　絡　　先	所要時間
---------	---------	---------	------



生涯学習

【新】絵本の読み聞かせてなあに	生涯学習文化課 (長浜図書館)	☎63－2122	60分
園・学校や家庭で、盛んに行われている読み聞かせ。聞き手の子どもだけでなく、読み手の大人も一緒に楽しみましょう。絵本の選び方や読み聞かせの仕方などを、わかりやすく紹介します。			
長浜の歴史を知る講座	歴史遺産課	☎65－6510	30～90分
「長浜ゆかりの人物について知りたい」「地域の歴史を学びたい」などのご希望に合わせて、ふるさと・長浜の豊かな歴史や文化について紹介します。			
情報発信のすすめ～効果的な PR 方法を知ろう～	市民広報課	☎65－6504	60～120分

広報ながはまや報道機関を活用した効果的な情報発信の方法、写真撮影のコツやテクニックを紹介します。



防災・安全

ご自宅の耐震性能を知っていますか	開発建築指導課	☎65－6543	60分
木造住宅の耐震性や改修工事の補助制度について、わかりやすく説明します。			
家庭での出火防止対策	湖北地域消防本部 予防課	☎62－5194	30～60分
過去の住宅火災の原因をもとに、自宅の防火安全チェックや出火防止対策を考えます。			
救命講習「救命の連鎖」の第1歩	湖北地域消防本部 警防課救急係	☎62－6194	90分～

目の前で誰かが倒れたり、意識を失うなど、もしもの時の対応を学ぶ救命講習を実施します。

自主防犯のすすめ～みんなでつくろう安心のまち～	市民活躍課	☎65－8711	30分
-------------------------	-------	----------	-----

市内の犯罪発生件数状況や自主防犯活動の取組方法、グループの組織化の方法を説明するほか、自治会向け補助制度を紹介します。

地域で支える避難支援と日ごろの見守り ～「いつも」のつきあいが「もしも」に生きる～	社会福祉課	☎65－6536	40～60分
「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」の内容や、「長浜市避難支援・見守り支えあい制度」等を活用した日ごろの取組・災害時の避難支援について説明します。			
自主防災のすすめ　防災出前講座	防災危機管理局	☎65－6555	60～90分

地震や水害などの被害想定や危険性などの説明をはじめ、防災知識の習得と防災意識の高揚を図ることができる講座を実施します。



健康・福祉

みんなで健康づくり！～学ぼう生活習慣病予防～	健康推進課	☎65－7759	30～60分
------------------------	-------	----------	--------

生活習慣病の見つけ方や悪化させない方法について話します。

公共施設の未来を考えよう	公共施設マネジメント課	☎65－1717	60分
--------------	-------------	----------	-----

長浜市公共施設等総合管理計画について、わかりやすく説明します。

長浜市の財政について～市の財政状況～	財政課	☎65－6506	60分
--------------------	-----	----------	-----

本市の財政状況および今後の課題などについて、皆さんと考えます。

明るい選挙のすすめ　考えてみませんか、大切なあなたの一票	選挙管理委員会 (総務課内)	☎65－6503	30分
------------------------------	-------------------	----------	-----

選挙の制度やしきみ、ひとりの有権者として選挙に関わる場合に気をつけなければならないことなどを説明します。

わたしたちの健康を支える国民健康保険	保険医療課	☎65－6512	30分
--------------------	-------	----------	-----

国民健康保険制度の仕組みをわかりやすく解説します。

知って得する！？国民健康保険の医療費と健康づくり	保険医療課	☎65－6512	30～60分
--------------------------	-------	----------	--------

国民健康保険の医療費の現状や、生活習慣病の早期発見・重症化予防に役立つ健康づくり活動について話します。

利用していますか？家計にやさしいジェネリック医薬品	保険医療課	☎65－6512	20分
---------------------------	-------	----------	-----

ジェネリック医薬品をご存知ですか。ジェネリック医薬品をうまく利用して、家計負担を軽減しましょう。

私たちの老後を支える国民年金	保険医療課	☎65－6516	30分
----------------	-------	----------	-----

国民年金の制度や仕組みについて、わかりやすく説明します。

後期高齢者医療制度のあれこれ	保険医療課	☎65－6527	30～60分
----------------	-------	----------	--------

後期高齢者医療制度の仕組みや各種手続きをわかりやすく説明します。

「マル福」ってなあに？	保険医療課	☎65－6527	30～60分
-------------	-------	----------	--------

福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度の仕組みや各種手続きをわかりやすく説明します。

移住・空き家

空き家について考えよう	建築住宅課	☎65－6533	30～60分
-------------	-------	----------	--------

空き家に関するさまざまな疑問に対して事例を紹介しながら説明します。

しごと・産業

地域農業の将来像について、みなさんで考えてみませんか？ (人・農地プラン)	農業振興課	☎65－6522	30分
--	-------	----------	-----

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など人と農地の問題を解決するため、地域の皆さんで話し合い、今後の地域農業のあり方を示す「人・農地プラン」の作成を支援します。

その他

やさしい日本語講座	市民活躍課	☎65－8711	30～60分
-----------	-------	----------	--------

地域とともに暮らす外国人住民の方々との新たなコミュニケーションツールとなる「やさしい日本語」について説明します。

地縁による団体の認可について	市民活躍課	☎65－8711	10～20分
----------------	-------	----------	--------

「自治会の法人化の趣旨」「地縁による法人化の要件」「認可までの流れ」「認可申請のときに必要な書類」等について説明します。

各出前講座の詳細や申請書は、市ホームページに掲載されています。



子育て・子ども

子育てワンポイントアドバイス～乳幼児期の子どもの発達について～	健康推進課	☎65－7759	60分
---------------------------------	-------	----------	-----

赤ちゃんから3歳くらいまで、子どもはどのような成長発達をしていくかを話します。

見直そう！生活習慣と子どもとのルールづくり	健康推進課	☎65－7759	30～45分
-----------------------	-------	----------	--------

保護者のスマホ等の利用と幼児期の子どもの生活リズムとの関連についてお伝えし、子どもへの関わり方について話します。

食育で元気モリモリ！長浜っ子&むし歯予防作戦	健康推進課	☎65－7759	30分
------------------------	-------	----------	-----

就学前の親子が対象。栄養士、歯科衛生士が、食事のバランスやむし歯予防について話します。

「親子ふれあい運動あそび」～親子で楽しむ運動あそび～	幼児課	☎65－8607	30～45分
----------------------------	-----	----------	--------

運動保育士が乳幼児期に重要な「運動あそび」のポイントを話します。年代別の幼児にあわせたプログラムがあります。

「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を知っていますか？	教育改革推進室	☎65－8604	10分～ 応相談
-------------------------------	---------	----------	-------------

「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」について、策定の趣旨や内容などをわかりやすく説明します。

防ごう！子ども虐待 ～あなたの気づき・勇気が「子ども虐待防止」につながります～	子育て支援課 (家庭児童相談室)	☎65－6544	30～60分
--	---------------------	----------	--------

子ども虐待とはどのような行為なのか。子どもへの虐待の影響、虐待に気づくためのポイントなどを分かりやすく説明します。

怒らない子育て学びませんか？ ～子どもとのコミュニケーションのコツをお話しします～	子育て支援課 (家庭児童相談室)	☎65－6544	30～60分
--	---------------------	----------	--------

子どもとのコミュニケーションの取り方、褒め方のコツなど、怒らない子育てについて話します。

国際交流

ブラジルからこんにちは！～異文化を学びましょう～	市民活躍課	☎65－8711	30～60分
--------------------------	-------	----------	--------

ブラジルの文化を紹介しながら「異文化を理解するとはどういうことか」「異文化コミュニケーションで大事なことは何か」などについて話します。

日本へようこそ～日本での暮らしについて学びましょう～	市民活躍課	☎65－8711	30～60分
----------------------------	-------	----------	--------

外国人住民向けに日本の生活習慣や文化、自治会という組織について説明します。外国人が多く住む自治会からもお申し込みください。

環境・くらし

身近な環境問題	環境保全課	☎65－6513	30～45分
---------	-------	----------	--------

ごみの分別と出し方、間違いやすいごみの分別方法などについて、わかりやすく説明します。

身近な環境問題と省エネ・再エネ	環境保全課	☎65－6513	30～40分
-----------------	-------	----------	--------

温暖化対策や再生可能エネルギーについて、分かりやすく説明します。

消費者トラブル110番	消費生活相談室	☎65－6567	60～90分
-------------	---------	----------	--------

悪質商法のトラブルに遭わないための啓発や、被害に遭ってしまったときの相談窓口を紹介します。

公共交通を利用しましょう	都市計画課交通対策室	☎65－6562	60分
--------------	------------	----------	-----

市内の公共交通の現状、自治会から公共交通へのアクセスについて説明し、マイカーと公共交通のかしこい使い分けについて一緒に考えていきます。

市政情報

長浜市の行政改革の取組について	行政経営改革課	☎65－6702	60分
-----------------	---------	----------	-----

「市の行政改革はどのように取り組んでいるのか」「今後の公共サービスのあり方は」など、行政改革大綱に基づく改革の取組について話します。

10月からプレミアム付き商品券を販売します

問 プレミアム付商品券事務室 ☎65-6528

10月に予定されている消費税率の10%への引上げにあわせ、乳幼児のいる子育て世帯の世帯主と住民税非課税の人を対象に、25%のプレミアム付きの商品券を販売します。

【購入できる人】

①3歳半までの子がいる世帯の世帯主
平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子がいる世帯の世帯主

【販売について】
市が発行する購入引換券をお持ちのうえ販売会場で商品券が購入できます。
この購入引換券は、①の対象者には9月頃に郵送予定、②の対象者には、7月頃に購入いただくための申請書を郵送する予定です。

②住民税非課税者
平成31年1月1日時点の住民のうち、令和元年度の住民税が非課税の人※住民税課税者の扶養親族、生活保護受給者等は対象外

※販売会場等詳しくは、広報紙で随時お知らせするほか、対象者に個別に連絡します。
※配偶者からの暴力を理由に本市に避難している人で、事情により住民票を移していない人は、その旨を6月7日(金)までに左記担当まで申し出てください。要件を満たせば、本市の購入引換券を交付します。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

【商品券の概要】
10月から市内で利用可能な商品券です。
販売価格は、1冊4,000円(額面は5,000円)で、①の世帯主は、対象となる子どもの人数毎に5冊まで、②の住民税非課税の人は、1人5冊まで購入できます。

問合先
プレミアム付商品券事務室
(本庁舎1階)
☎65-6528

本来の軽減割合	平成30年度の軽減割合	令和元年度以降の軽減割合		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
7割	8.5割(※①)	8.5割	7.75割	7割
	9割(※②)	8割	7割	7割

※① 8.5割軽減…世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下の場合
※② 9割軽減……8.5割軽減を受けている人の内、世帯の被保険者全員の年金収入の控除額を80万円とした場合で、所得が0円になるとき
○9割軽減の対象者については、年金生活者支援金の給付や、介護保険料の軽減強化といった支援策の対象になる場合があります。

	年度	計算式
5割軽減	平成30年度	33万円+27.5万円×世帯の被保険者数
	令和元年度	33万円+28万円×世帯の被保険者数
2割軽減	平成30年度	33万円+50万円×世帯の被保険者数
	令和元年度	33万円+51万円×世帯の被保険者数

均等割の軽減範囲の拡大
均等割の5割・2割軽減について、被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が左表の計算式を超えない人に拡大されます。
※実際の保険料は7月に郵便で個別にお知らせします。

後期高齢者医療の保険料を見直します

問 保険医療課 ☎65-6527
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-1301(3)

令和元年度の後期高齢者医療保険料が一部見直され、軽減制度が変更となります。

所得の低い人の均等割軽減

所得の低い人については、今年度から段階的に本来の軽減水準に戻ります。

元被扶養者の均等割軽減

後期高齢者医療に加入する直前まで社会保険の被扶養者であった人の均等割軽減が、制度加入後2年以内で5割軽減となります。

子育てコンシェルジュに お気軽にご相談ください

問 健康推進課 ☎65-7751

「産後、気持ちが落ち込んでしまう」、「近くで赤ちゃんと一緒に出かけられるところを教えてほしい」、「なかなかおしゃべりしないけど大丈夫かしら」など妊娠から出産・子育て中にはたくさんの疑問や不安が出てくるものです。一人では心配な時、誰かに話を聞いてほしい時は、お住まいの地区の子育てコンシェルジュ(保健師)にお気軽にご相談ください。

【対象】妊娠中の人、0歳から小学校就学前のお子さんの保護者

【ご利用方法】

○来所相談 ○電話相談
○相談内容や相談者の希望により家庭訪問
○そだちっこ広場での相談(月2回)
会場 ウェルセンター・高月分室

【相談窓口】健康推進課

〈ながはまウェルセンター1階〉

【相談時間】8時30分～17時15分

(土日祝除く)



親子でいい歯コンクール参加者募集

問 健康推進課 ☎65-7751

【対象】市内在住で平成30年度3歳8か月児健診を受診した、歯並びが良く、むし歯のない幼児と保護者
【とき】6月23日(日)
【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)
【定員】25組(先着順)
【内容】歯科医師が審査し、優秀者を市長表彰します。
【申込み】6月3日(月)～14日(金)に電話で担当課までお申し込みください。

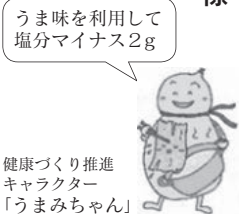
6月は「食育月間」 毎月19日は「食育の日」です

問 健康推進課 ☎65-7759

食育は子どもだけでなく、あらゆる世代に関係します。「食」について関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

「健康ながはま21」食育の目標

- 適正体重の維持
- バランスの良い食事をする
- 生活リズムを整える
- 食を通じて生命の尊さを知る
- コミュニケーションをとりながら家族や友人との楽しい食事をする
- 豊かな食材、食文化を子どもたちに伝えていく



市立長浜病院で日曜日の乳がん 検診を実施します

問 健康推進課 ☎65-7751

乳がんは女性の11人に1人がかかるといわれ、女性が一番かかりやすいがんです。30歳代後半から増え始め、40歳代後半で最も多くなります。乳がんは早期発見・治療を行えば、9割以上の人が治るといわれています。

2年に1回、乳がん検診を受けることが大事です。より多くの人に受診いただけるよう、市立長浜病院で日曜日の乳がん検診を実施します。この機会に自分の身体を見つめ直してみませんか。

【とき】6月23日、7月14日、10月6日、11月10日

9時～11時30分

【ところ】市立長浜病院(大成亥町)

【対象】40歳以上の女性(2年に1度の受診)

【料金】49歳以下1,600円

50歳以上1,200円

【申込み】受診予定日の16日前までに電話で担当課までお申し込みください。

